

## (2) 立入検査実施状況

(平成27年度)

区分		指定防火 対象物数	防火管理者 選任対象物		立入検査 実施件数
			甲種	乙種	
1項	イ	劇場、映画館、演芸場等			
	ロ	公会堂又は集会場	139	35	85
2項	イ	キャバレー、ナイトクラブ等			
	ロ	遊技場又はダンスホール	25	18	1
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等			
	ニ	カラオケボックス、インターネットカフェ等	9	1	1
3項	イ	待合、料理店			
	ロ	飲食店	124	49	51
4項		百貨店、物販店舗、展示場	205	91	22
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	104	80	1
	ロ	寄宿舎、下宿、又は共同住宅	836	18	10
6項	イ	(1) 特定病院(右記数値は改正前の6項イの件数)	76	29	57
		(2) 有床診療所(特定診療科目:4床以上)			
		(3) 有床診療所(上記以外)			
		(4) 無床診療所			
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	72	54	3
		(2) 救護施設			
		(3) 乳児院			
		(4) 障害児入所施設			
		(5) 障害者支援施設	31	7	
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター、老人福祉センター	30	11	4
		(2) 厚生施設	21		
		(3) 助産施設、保育所、児童養護施設等	8	22	2
		(4) 児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設等	1		
		(5) 身体障害者支援センター、障害者支援施設	50	6	2
	ニ	幼稚園、特別支援学校	16		2
7項		小・中学校、高等学校、大学、専修学校	105	40	10
8項		図書館、博物館、美術館等	18	11	2
9項	イ	蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの			
	ロ	上記以外の公衆浴場	11	5	2
10項		車両の停車場、船舶・航空機の発着場等	1		
11項		神社、寺院、教会等	52	19	1
12項	イ	工場、作業所	783	35	18
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ			
13項	イ	自動車車庫又は駐車場	39	1	1
	ロ	飛行機又は回転翼の格納庫	3		
14項		倉庫	609	7	14
15項		上記各項に該当しない事業所	731	80	9
16項	イ	複合用途防火対象物(特定防火対象物が存するもの)	150	66	1
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	65	8	29
17項		重要文化財等の建造物	6		
		計	4320	693	179
				394	